

財政局 令和3年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

国の『月例経済報告』（令和2年12月）によると、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、「持ち直しの動きが続くことが期待される」とされています。ただし、「新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされており、地方財政においても依然として厳しい状況が予想されます。

このような状況の中、本市においては、財政の健全性を確保しながら、本市が目指す将来都市像の実現に向けて「総合振興計画」を円滑にスタートさせるため、安定した財政運営の基礎となる市税の収納率向上や市有財産の有効活用などにより、自主財源の確保を図ることが喫緊の課題となっています。

(1) 財政の健全性確保に向けた取組

令和3年度に誕生20周年を迎えることとなる本市は、この間一貫して人口増加が続き、「新たなさいたま市の創造」という次のステージに向けた更なる成長・発展が見込まれる一方で、保育需要の拡大に伴う待機児童対策、急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等の多くの財政需要を抱え、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面しています。

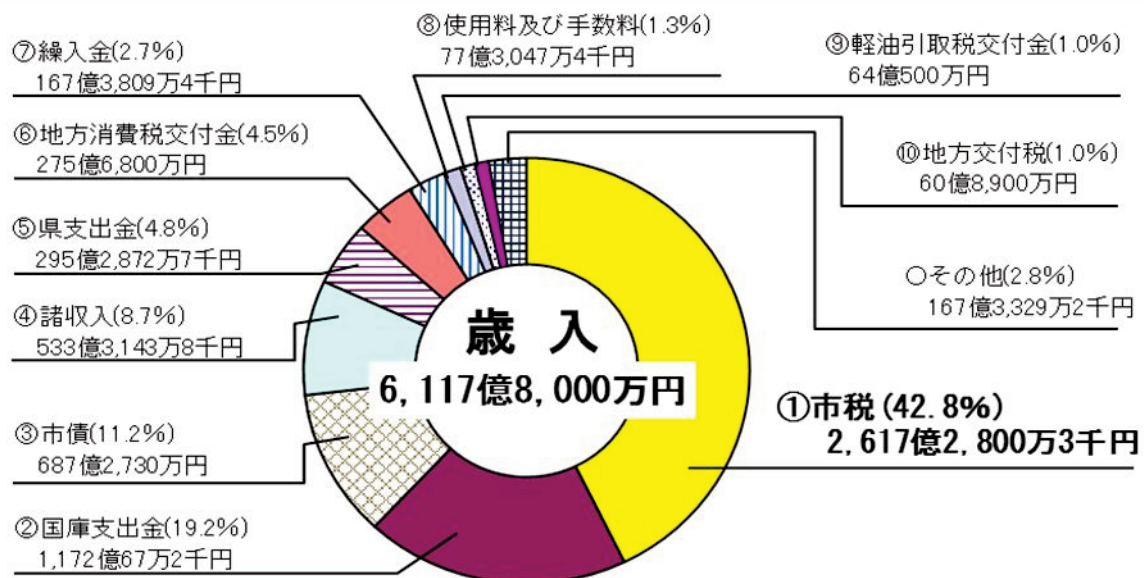
また、令和2年度に引き続き、市民の命や生活を守ることを最優先に、長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と、市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組む必要があります。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症への対応を第一とし、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、感染症拡大防止策と社会経済活動を両立させ、財政の健全性を確保し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める必要があります。

(2) 市税収入の確保

財政の健全性を確保するためには、歳入予算の大きなウェイトを占める市税収入の確保が強く求められています。

令和3年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳



(3) 市税の適正かつ公平な賦課徴収の推進

令和2年1月に市税事務所を開設したことによる効果を最大限に活かし、一層の適切かつ公平な税務行政の実現を図る必要があります。そのため、未申告者等に対する電話調査や現地調査を積極的に行うなど、課税客体の捕捉を徹底し、適切な課税を行います。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による収納率の低下に対しては、窓口の非接触化及び納税者の利便性向上の観点から、スマートフォン決済などの新たな納付方法を導入し、収納対策を推進する必要があります。

市税収納率の推移

単位：％

区分	H29	H30	R1	R2	R3
現年課税分	99.3	99.1	99.3	99.4	98.7
滞納繰越分	36.7	37.8	33.6	37.1	39.3
合計	97.8	98.1	98.2	98.4	97.1

※令和元年度以前は決算。令和2年度以降は当初予算。

(4) 未利用地の有効活用の推進

公有財産の管理を適正に行うとともに、自主財源の確保のため、効果的な未利用資産の利活用を図ることが求められています。

(5) 公共施設マネジメントの推進

本市の公共施設の多くは老朽化が進行しており、今後は大規模改修や建替え等による大幅な経費の増加が予想されるため、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、複合化等による施設総量の縮減や予防保全による長寿命化等に計画的に取り組む必要があります。

(6) 適正な入札及び契約手続き等

入札及び契約手続きにおける公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保に向け、予定価格の適正な設定、災害時の緊急対応の充実強化、ダンピング受注の防止、計画的な発注、施工時期の平準化、適正な工期設定等について適切に実施していく必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

局長マネジメントを発揮して、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、財政の健全性確保に向けた予算編成を強化します。

また、予算や契約、税務などの管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

- (1) 市税の適正かつ公平な賦課徴収を推進します。また、「いつでもどこでも納付できる」よう納付方法の拡大を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1	新規 総振	スマートフォン決済の導入 〔収納対策課〕	6,690 (6,690)	0 (0)	納税者の更なる利便性向上と接触機会の低減を図るため、新たに市税の納付にスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を導入	109
2	拡大 総振	納付方法の拡大 〔収納対策課〕	83,854 (76,153)	75,297 (75,297)	市税の納付方法の拡大や納期内納付の促進、更には市民サービスの向上を図るため、口座振替、コンビニエンスストア納付、ペイジー、クレジットカード納付及び地方税共通納税システムを利用した電子納付の運用を推進	109

- (2) 市民の利便性向上及び手続における接触機会の低減を図るため、税証明等交付請求手続において、窓口における手数料納付にキャッシュレス決済を導入するほか、電子申請とキャッシュレス決済による税証明等交付請求手続のオンライン化を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
3	新規	税証明等交付手数料納付のキャッシュレス化 〔税制課〕	226 (226)	0 (0)	市税の総合窓口及び市税の窓口における税証明等交付請求手続において、手数料のキャッシュレス決済による支払を順次導入	106
4	新規	税証明等交付請求手続のオンライン化 〔税制課〕	318 (108)	0 (0)	既存の電子申請システムに、キャッシュレス決済機能を追加することにより、税証明等交付請求手続のオンライン化を実施	106

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 未利用地の有効活用を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	未利用地有効活用推進事業 〔資産経営課〕	6,196 (0)	10,559 (0)	未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払いを実施	101

(4) 全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
6	総振	公共施設マネジメントの推進 〔資産経営課〕	383 (0)	8,914 (8,914)	公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進	102

(5) 本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
7		業者登録管理事業 〔契約課〕	15,638 (0)	24,996 (14,088)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を競争入札参加資格者名簿に登載	99

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
調達課	契約事務研修会の見直し	年2回予定していた職員向けの集合研修を年1回に見直し、報償費の予算額を縮小する。	△ 70
調達課	入札に係る使用料の見直し	前年度の実績を踏まえた見直しにより、入札会場の使用料の予算額を縮小する。	△ 188
市民税課	人材派遣委託料の見直し	市県民税申告受付事務補助のための人材派遣について、過去の実績を踏まえ、派遣日数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,372
市民税課	印刷製本費の見直し	納税通知書等印刷物の数量及び単価を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 1,483
市民税課	消耗品費の見直し	ナンバープレート等の必要量を実績に基づいて見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 774
市民税課	消耗品費の見直し	市たばこ税申告書等消耗品の購入量を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 828
固定資産税課	印刷製本費の見直し	納税通知書等、印刷物の必要数量を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 1,116
固定資産税課	委託料の見直し	各種委託料を契約実績に基づき単価等を見直しをしたことにより、予算額を縮小する。	△ 2,252
収納対策課	印刷製本費の見直し	納付書等印刷物の必要数量を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 935